

事件・事故情報

令和8年7月6日（月）～ 令和8年7月12日（日）の広報

事件・事故の発生（主な事件・事故の発生などを掲載しています。）

■ 通行止めを伴う交通事故の発生（7月6日：高速道路警察隊）

7月6日午前8時00分頃、観音寺市池之尻町の高松自動車道下り線において、追越車線を走行中の普通乗用自動車のスリップして、走行車線を走行中の普通乗用自動車に衝突する事故が発生した。この事故により、高松自動車道下り線のさぬき豊中ICから大野原ICまでの間が、同日午前8時11分から午前9時45分までの約1時間34分の間、通行止めとなった。

■ 火災を伴う交通事故の発生（7月6日：高松南署）

7月6日午後5時57分頃、高松市仏生山町の県道において、男子高校生（16歳）の運転する普通自動二輪車が南進中に水路に転落し、車両から出火する火災が発生した。この火災により、男子高校生が軽傷を負った。

■ 火災の発生（7月9日：三豊署）

7月9日午前1時36分頃、三豊市山本町において、鉄骨スレート葺き工場を全焼（焼損面積約3,335平方メートル）する火災が発生した。この火災により、男性従業員が体調不良を訴え、救急搬送された。

■ 列車事故の発生（7月12日：観音寺署）

7月12日午後2時48分頃、観音寺市豊浜町において、線路上に立ち入っている男性を発見し、急停止を行ったが間に合わず接触する事故が発生した。この事故により、男性が負傷した。

事件の検挙・逮捕（主な検挙・逮捕情報などを掲載しています。）

■ 窃盗事件被疑者の逮捕（７月６日：さぬき署） ５月４日午後３時３７分頃、さぬき市内のコンビニエンスストアにおいて、飲料水２本（販売価格合計４０７円）を窃取した、さぬき市の自称アルバイト従業員の男（４１歳）を窃盗で逮捕した。
■ 窃盗事件被疑者の逮捕（７月６日：さぬき署） ７月６日午後２時２１分頃、さぬき市内のスーパーマーケットにおいて、惣菜等３点（販売価格合計７６０円）を窃取した、さぬき市の無職の女（６７歳）を窃盗で逮捕した。
■ 窃盗未遂事件被疑者の逮捕（７月６日：高松北署） ６月１９日午後１１時４３分頃、高松市内の路上を通行中の女性（当時３１歳）のハンドバッグ１個をひったくり窃取しようとしたが、女性に抵抗されたため、その目的を遂げなかった、高松市の警備員の男（３８歳）を窃盗未遂で逮捕した。
■ 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律違反事件被疑者の逮捕（７月７日：高松南署） 被疑者は高松地方裁判所から女性（当時５７歳）の住居から退去することなどを内容とする保護命令を受けていたものであるが、７月６日午後９時２８分頃、同居室に居室して保護命令に違反した、住居職業不詳の男（５８歳）を配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律違反で逮捕した。
■ 香川県迷惑行為等防止条例違反事件被疑者の逮捕（７月７日：丸亀署） ４月頃の午後１０時２２分頃、２回にわたり、正当な理由が無いのに、女性（当時３７歳）に対し、電話をかけ、「お誕生日おめでとう。会いたいよ。」などと申し向け、更に５月２６日午前２時５７分頃、「会いたいよ。」と申し向け、面会その他義務のないことを要求する行為を反復して行った、東かがわ市の会社員の男（３７歳）を香川県迷惑行為等防止条例違反で逮捕した。
■ 窃盗未遂（キャッシュカード詐欺盗）事件被疑者の逮捕（７月７日：高松西署） ４月１４日、氏名不詳者らと共謀の上、氏名不詳者が、女性（当時８７歳）方に電話をかけ、「病院で偽造された保険証が使われています。」等と嘘を言い、更に警察官を名乗る氏名不詳者が電話を代わり、「銀行や郵便局からあなたのお金が引き出されている。」「今の時代は金融庁からお金を返せる。」「以前使っていたキャッシュカードは家に取りに行きます。」「金融庁職員が行きます。」旨を告げて、同日、金融庁職員になりすました被疑者が、女性方を訪問し、女性の隙を見て、女性名義のキャッシュカード２枚を窃取しようとしたが、女性の家族に看破され、その目的を遂げなかった、住居不定の陸上自衛官の男（４１歳）を窃盗未遂で逮捕した。
■ 傷害、器物損壊事件被疑者の逮捕（７月８日：琴平署） ５月２４日午後９時４７分頃、仲多度内の橋において、男性（当時７０歳）に自転車を投げつける等の暴行を加え、男性に約１０日間の通所加療を要する右手背打撲の傷害を負わせた上、同所において、男性の自転車１台（時価５万円相当）を川に投げ捨てて損壊した、丸亀市の会社員の男（当時５０歳）を傷害、器物損壊で逮捕した。
■ 刑事訴訟法違反事件被疑者の逮捕（７月８日：坂出署） 被疑者は５月２５日に道路交通法違反（無免許運転）事件について、逮捕され、６月５日の起訴となった後、同月１０日に裁判官から、住居を指定された上、「裁判所の許可を受けないで３日間を超えて指定された住居を離れてはならない。」との条件を付されて保釈となったものであるが、裁判所の許可を受けないで、正当な理由なく、６月３０日から７月７日頃までの間、３日間を超えて指定された住居に帰着しな

った、住居不定の自称建設業の男（２３歳）を刑事訴訟法違反で逮捕した。
■ 売春防止法違反事件被疑者の逮捕（７月８日：生活安全捜査課、高松北署） 被疑者らは、氏名不詳者と共謀の上、２月２５日、岡山市内のマンションの一室において、売春婦が不特定の男性客を相手方として売春する際、同室を利用させ、売春を行う場所を提供した、東京都豊島区の会社員の女（３７歳）と東京都豊島区のアルバイト従業員の男（当時３２歳）と埼玉県川口市のアルバイト従業員の女（当時３４歳）を売春防止法違反で逮捕した。
■ 不同意わいせつ事件被疑者の逮捕（７月９日：高松南署） ６月２４日午前９時３０分頃から同日午後０時頃までの間、被疑者が営む整体院において、施術中に女性（当時４０歳代）の胸を触る等のわいせつな行為をした、高松市の整体師の男（７５歳）を不同意わいせつで逮捕した。
■ 建造物侵入・建造物損壊、麻薬及び向精神薬取締法違反事件被疑者の逮捕（７月９日：高松北署） ５月２１日午前８時１７分頃、高松市内の被疑者方において、麻薬である大麻若干量を所持し、又、同日午後０時５２分頃、高松市内のスケートボードショップにおいて、麻薬である大麻４．９３１グラムを所持し、又、５月１０日午前１時０８分頃、高松市内の証券会社支店長の男性（当時４７歳）が看守する同会社の建物敷地内に侵入し、建物外壁にスプレー式ペンキを用いて、アルファベット様の文字を大書して損壊した、高松市の派遣社員の男（２６歳）を麻薬及び向精神薬取締法違反、建造物侵入、建造物損壊で逮捕した。
■ 傷害事件被疑者の逮捕（７月９日：高松北署） ７月５日午前２時２４分頃、高松市内の飲食店出入口付近において、Ａ男（当時３３歳）の顔面を手拳で１回殴打し、さらにＢ女（当時３７歳）の両肩を背後から両手で掴んで引き倒す暴行を加え、Ｂ女に加療見込み６０日間程度の右第１肋骨骨折等の傷害を負わせ、同日午前２時２５分頃、同店西側路上において、被疑者が車両に乗り込み走り去ろうとした際、制止しようとしたＡ男、Ｃ男（当時３０歳）、Ｄ男（当時５４歳）に対し、同車両を急に後退させて車両を衝突させ、Ａ男らを転倒させる等して、Ａ男に加療見込み１４日程度の右肩捻挫、Ｃ男に治療見込み１４日間の左腰部等打撲、Ｄ男に全治見込み約７日間の左肩関節捻挫等の傷害を負わせた、木田郡三木町の会社員の男（２９歳）を傷害で逮捕した。
■ 道路交通法違反（酒気帯び運転）事件被疑者の逮捕（７月１２日：高松南署） ７月１２日午後６時０７分頃、高松市の県道において、酒気を帯びた状態で、軽四乗用自動車を運転した、高松市のアルバイト従業員の男（８１歳）を道路交通法違反で逮捕した。

※ 掲載期間は、発生及び検挙・逮捕した週の翌週から２週間です。

※ 掲載は、土・日・祝日及び年末年始を除く平日に行いますが、諸事情により掲載が出来ない場合や遅れる場合がありますのでご了承ください。